

将来都市像の実現に向けて

1. 市民参加・協働の推進

■ 現状

- 国と地方を通じた厳しい財政状況の中、地域の多岐にわたる課題解決への市民ニーズの多様化・高度化に対して、市民ニーズの的確な把握と効果的・効率的な対応が求められています。
- 今日の地域社会では、市民が自らの役割と責任を自覚し、地域で抱える課題の解決を行政だけに任せるのではなく、市民自らの手で解決しようとする意識が芽生えつつあり、市民と行政のパートナーシップを築き上げる時代を迎えています。
- 本市では、広報紙やエフエムもりぐち、市ホームページ、ふれあい講座やタウンミーティング等を通じて、市政に関する情報を提供しています。
- 市ホームページや各公共施設に寄せられる「市民の声」等を通じ、市民ニーズの把握に努めています。

■ 課題

- すべての市民が情報を入手できるように、積極的な情報公開に努め、多様な媒体を効果的に活用して、情報の共有を進める必要があります。
- 「市民の声」やパブリックコメント等を活用し、市民ニーズを的確に把握し、市民の意見や要望を市政に反映する必要があります。
- 市民とのパートナーシップを築き上げるため、市民参加・協働の取組みを進める必要があります。

■ 基本方針

1. 多様な媒体の活用により情報を分かりやすく提供し、市政の課題を市民と共有する中で、開かれた市政をめざします。
2. 多様な市民ニーズを的確に把握し、市政に反映できるよう広聴活動の充実を図るとともに、市民生活上の諸問題に応じられるよう相談業務の

充実を図ります。

3. 市政への市民参加・参画を進め、市民の意見や要望を市政に反映できる仕組みづくりを進めるとともに、市民協働の基盤づくりに取り組みます。

■ 主要な施策

1. 情報の公開と提供

- 開かれた行政をめざし、情報公開を積極的に行うとともに、広報紙、エフエムもりぐち、市ホームページ等、多様な媒体による市政に関する情報の提供に努め、多くの市民がまちづくり活動に関心を持てるよう、市政や市民生活に関わる情報の共有を図ります。

2. 広聴活動の充実と市政への反映

- 市民ニーズやまちづくりの提案を「市民の声」等を通じて把握し、市政に反映できる仕組みづくりを進めます。

3. 市民の参加・参画機会の拡充

- 幅広い行政分野において、計画の立案から事業実施に至るさまざまな段階で、市民の市政への参加・参画機会の拡充に努めます。特に市民生活に関わりが深い政策の検討にあたっては、パブリックコメント等の方法により、市民の声の反映に努めます。
- 市政への市民参画を進めるため、公募による各種審議会等への参加の機会拡充を図ります。

4. 市民協働の推進

- 市民、NPO、ボランティア、事業者等と行政がそれぞれの違いを活かし、協力して地域の課題解決に取り組むことができるよう、行政職員の協働についての意識の醸成を図るとともに、各分野において市民やNPO等とのネットワークづくりを進めます。

2. 効果的・効率的な行財政運営の推進

■ 現状

- 本市では、平成17年(2005年)2月に策定した財政危機対策指針等による財政健全化に向けた取り組みとともに、同年12月には平成23年度(2011年度)までの守口市定員適正化計画を策定し、定員の適正管理に努めながら職員給与の見直しを行う等、人事管理の適正化と行政組織の見直しを進め、これまでの行政サービスの水準の維持に努めてきました。
- 多くの地方自治体が、施策や事業を評価して進行管理や事業効率の向上につなげる仕組みづくりに取り組んでいます。
- 地方公共団体の資産の実態と財政状態を把握し、市民に対して財務情報を分かりやすい形で提供することを目的として、バランスシート^{*}や行政コスト計算書^{*}等の財務書類を作成・公表する団体が増えています。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「財政健全化法」という)に基づく健全化判断指標の算定と公表が義務付けられています。
- 財政健全化法の施行にともない、すべての会計を通じた連結決算の状況が、財政の健全化を判断する指標の1つとされたことにより、特別会計や水道事業会計も含めた総合的な財政の健全運営が求められています。
- 大阪市との連携をはじめ、門真市・四條畷市と「くすのき広域連合」を設立するなど、広域的な連携による行政の効率化に努めてきました。

■ 課題

- 限られた財源の下で、より質の高い行政サービスを提供していくには、行財政運営の更なる効率化が必要不可欠であるとともに、行政組織においては、簡素で効率的な運営と、市民ニーズの変化に即応できる組織体制の確立が必要です。
- 地方分権の進展に伴い、市が自ら政策を選択し実施する責任と、その選択や結果について市民に説明する責任が一層求められています。また、今後の行政サービスの提供においては、これまで実施してきたサービスの水準を市民の目線で検証することが求められています。
- 行財政運営の効率化や市民サービスに関連する事業の見直しには、施策や事業の目的と目標を明確にして、達成の状況と効率性を評価するための仕組みが必要です。
- 市民ニーズを的確に捉え、時代の変化に適切に対応する柔軟な発想や創造性を持って、諸課題に積極的に取り組む意欲ある人材を育成するとともに、将来を見据えた継続的な定員管理が必要です。
- 安定した行財政運営を継続できるよう、財政基盤を確立しなければなりません。そのためには、地方税収入の確保に向け税源の涵養を図り、市民の税知識をさらに深める等の取り組みが必要です。また、国に対しては、地方税の拡充および地方交付税の充実確保を求めていくことが必要です。
- 国と地方の役割分担を見直す地域主権改革が進められる中、「自己決定・自己責任」の精神の下、

バランスシート^{*}

一定の時点における地方公共団体の資産、負債等の状況を明らかにするもの。税金の投入などによって整備された資産構成や、将来返済しなければならない負債等のストックに関する情報が把握できる。

行政コスト計算書^{*}

コストという側面から一年間に実施された地方公共団体の活動実績に関する情報を把握するもの。行政活動を提供するために、要した現金支出のみならず、減価償却費や退職給与引当金等の非現金支出を含めたコスト情報を把握することができる。

その動きに対応できる行政組織の整備とともに、広域行政の取組みの推進が必要です。

■ 基本方針

1. 行政サービスの水準の維持向上と健全な財政運営を両立するため、施策・事業の評価を盛り込んだマネジメントシステムを確立し、効果的・効率的な行財政運営を行います。
2. 時代の要請や変化に的確に対応した行財政運営を展開していくため、効率的な行政組織を確立するとともに、職員数や職員の能力開発も含めた、人事管理の適正化に努めます。
3. 市域を越えた共通の行政課題への取組みを推進するために、大阪市・北河内各市との協調・協力関係を保ちつつ、行政の広域的対応を促進します。

■ 主要な施策

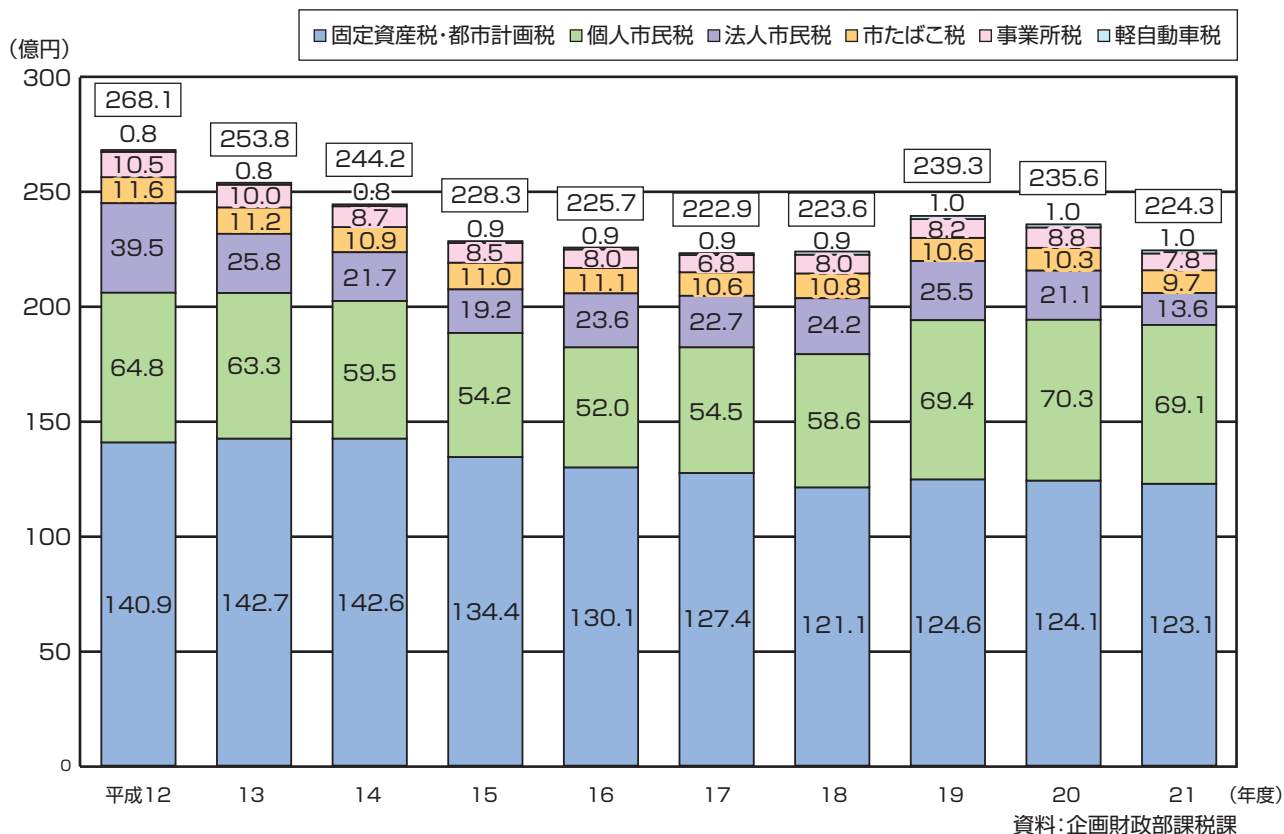
1. 効率的な行政組織の確立

- 市民ニーズの変化に即応できるよう、事務の効率化を図るとともに、市民にとって分かりやすい組織・機構に見直しを図ります。
- 若手職員・女性職員を積極的に管理職へ登用するなど、一層の組織の活性化に努めます。

2. 施策・事業のマネジメントシステムの確立

- 企画 (PLAN)、実行 (DO)、検証・評価 (CHECK)、改善 (ACTION) のマネジメントサイクルが適切に機能するように、施策・事業の評価の仕組みや全体としてのマネジメントシステムの確立に取り組みます。

市税収入の推移



3. 人事管理の適正化

- これまでの取組みを引き継ぎ、新しい定員適正化計画を策定して、事務事業の見直しを行う中で、定員の適正化に努めるとともに、職員研修の充実等により、職員の意識の高揚と能力開発を図り、加速する分権型社会の担い手となる職員の育成に努めます。

4. 財政基盤の確立

- 中長期的視点に立った財政運営方針を策定し、市税を中心とした経常一般財源[※]の充実確保等を通じて、強固な財政基盤の確立を図ります。
- 事務事業の成果を客観的に評価し、市民ニーズの充足度を一層高めるよう努めるとともに、予算措

置等に反映する仕組みの構築を進めます。

- 公共施設のあり方について多角的な検討を進め、公有財産の適正な管理と有効活用に努めます。

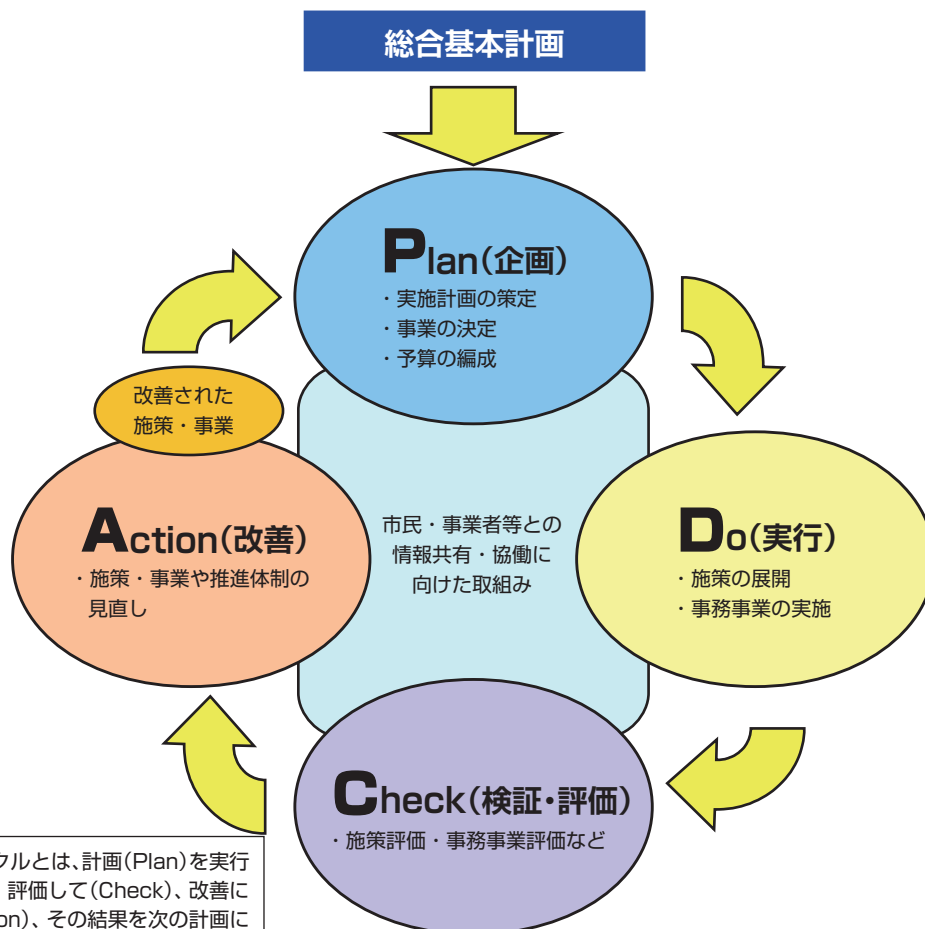
5. 財務情報の公表

- 健全化判断比率等の指標や新たな公会計制度における財務書類を分かりやすく作成、公表し、行財政運営に関する市民への説明責任を果たします。

6. 広域行政の推進

- 効果的・効率的な行財政運営のため、北河内各市および大阪市との連携を推進するとともに、より広範な広域行政の推進を図ります。

PDCA サイクルイメージ図



※PDCA サイクルとは、計画(Plan)を実行し(Do)、検証・評価して(Check)、改善に結びつけ(Action)、その結果を次の計画に生かすプロセスのこと。このプロセスを継続的に進めていくことにより、より高い目標を効果的に達成することをめざす。

経常一般財源[※]
 自治体財政運営の基本となるもので、毎年度経常的に収入され、自由に使用できる財源のこと。普通税、普通交付税、地方譲与税などが該当する。